



提案

乗務員の業務等の見直しについて ②

点呼箇所と休養室間の移動時間の取扱い…点呼箇所と休養室間の移動時間は、労働時間として取り扱わない

現状 点呼箇所と休養室間の移動時間を一部、労働時間としている例がある

今後 原則として、点呼箇所と休養室間の移動時間は、労働時間として取り扱わない

提案時の会社の考え…長短の判断や基準が難しいため一律にする。

起床点呼後における付加時間の一部見直し…起床点呼後における業務指示のない5分間の労働時間を見直す

現状 起床点呼後に業務指示のない5分間の労働時間があり、これを付加時分として計上している

今後 起床点呼後に業務指示のない5分間の労働時間として計上することを見直す

提案時の会社の考え…この間取り決めはなかったが、実際にセーフティボックスからPOSを出すなどの作業がある。実作業に対しては必要な時間は確保する。

帰着点呼の廃止…車掌が行っている帰着点呼を廃止する

現状 車掌は、自区所に帰着後、乗務内容の報告を行うために、帰着点呼を行っている

今後 終了点呼において乗務内容の報告を行うことで作業の見直しを図れることから帰着点呼を廃止する

提案時の会社の考え…当直業務を簡素化していく。

運転士による始発列車のドア扱い等を全支社の取扱いとして拡大する

会社の考え

- ・ホーム上でのお客さまをお待たせすることが減り、利便性が向上します
- ・ドア開扉のために車掌が早く出場する必要がなくなり働きやすさが向上します
- ・ワンマン運転等の拡大を見据え、運転士の声を反映しやすくすることが期待できます

提案時の会社の考え…現状も行っている箇所がある。案内設定はドア開の後なので、ホーム据え付けから発車まで時間僅少だと課題はある。

安全・健康・ゆとり・働きがいを担保し、
働きやすい職場環境と労働条件をつくり上げるために、
組合員とともに各職場で議論を巻き起こそう！